

|             |                           |         |                            |
|-------------|---------------------------|---------|----------------------------|
| <b>施策16</b> | <b>切れ目のない支援による母子保健の充実</b> | 主管部長(課) | 健康部長(保健予防課)                |
|             |                           | 関係部長(課) | 健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課) |

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

全ての親子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

| 指標名                      | 単位 | 現況値<br>(元年度) | 2年度  | 3年度  | 4年度  | 5年度  | 6年度 | 目標値<br>(6年度) | 指標担当課 |
|--------------------------|----|--------------|------|------|------|------|-----|--------------|-------|
| 母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合 | %  | 70.1         | 65.4 | 65.0 | 62.1 | 56.9 |     | 75           | 保健予防課 |

|               |  |
|---------------|--|
| <b>指標選定理由</b> | 母子保健サービスの充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため  |
| <b>分析</b>     | <p><b>達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、区民の母子保健サービスに対する満足度は低下傾向にあり、緊急事態宣言による母子保健サービスの一時中断なども満足度の低下に影響していると考えられる。</li> <li>◆一時中断したサービスは既に全面的に再開し、出産子育て応援交付金による経済的支援や産後ケアサービスの充実を行ったほか、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導は実施率を向上させている。</li> <li>◆区民の母子保健サービスに対する満足度に繋がらないのは、主観的な指標は実際に提供しているサービスの内容以外に、区民が抱える区へのイメージに影響されるためと考えられる。</li> <li>◆今後、指標を改善するには、妊婦や産婦を対象にした広報活動に力を入れていく必要がある。</li> </ul> <p><b>*</b></p> |

### 《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

| 種別      | 5年度予算       | 5年度決算       | 6年度予算       | 7年度予算       |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| トータルコスト | 2,428,522千円 | 2,045,779千円 | 2,602,854千円 | 2,438,752千円 |
| 事業費     | 1,810,984千円 | 1,505,859千円 | 1,995,656千円 | 1,795,000千円 |
| 人件費     | 617,538千円   | 539,920千円   | 607,198千円   | 643,752千円   |

### 《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆令和4年の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。
- ◆国は4年度2号補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」事業を創設し、令和4年4月以降に妊娠・出産した妊産婦等に対し、総額10万円相当の応援ギフトの支給を開始した。
- ◆国は、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業を開始した。
- ◆都は、「とうきょうママパパ応援事業」において、国が行う「出産・子育て応援交付金」を活用して伴走型相談支援のメニューを充実させ、各家庭のニーズに応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施している。
- ◆都は、5年度予算において、妊婦超音波検査の公費負担対象を従来の1回から4回に拡大した。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

|               |   |
|---------------|---|
| <b>取組方針1</b>  | <b>妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減</b>  |
| <b>主な取組</b>   | 妊産婦等に対する相談支援の充実   |
| <b>取組内容</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図る。</li> <li>◆保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整る。</li> <li>◆子どもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。</li> </ul> |
| <b>主な実施事業</b> | 妊娠出産支援事業、出産・子育て応援交付金事業、新生児・産婦訪問指導事業、特定不妊治療費助成事業   |
| <b>取組方針2</b>  | <b>健康診査と相談機会の充実</b>   |
| <b>主な取組</b>   | 適切な健診機会の提供  |
| <b>取組内容</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにする。</li> <li>◆健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行う。</li> </ul>  |
| <b>主な実施事業</b> | 乳児健康診査事業、一歳六か月児健康診査事業、三歳児健康診査事業、妊婦健康診査事業  |

### 3 取組方針の実施状況

|   |                     |   |                            |             |             |      |       |     |              |       |
|---|---------------------|---|----------------------------|-------------|-------------|------|-------|-----|--------------|-------|
| 取組方針1   | 妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減 | 主管部長(課)   | 健康部長(保健予防課)                |             |             |      |       |     |              |       |
|   |                     | 関係部長(課)   | 健康部長(健康推進課)、こども未来部長(養育支援課) |             |             |      |       |     |              |       |
| <p>妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、外国人住民なども含め、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、保育所をはじめとする関係機関と連携し、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目ない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズに応え、安心して子育てできる環境を整えます。さらに、こどもを望んでいる夫婦に対して、不妊治療に係る治療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。</p> |                     |   |                            |             |             |      |       |     |              |       |
| 指標  |                     |   |                            |             |             |      |       |     |              |       |
| 指標名   |                     | 単位  | 現状値<br>(元年度)               | 2年度         | 3年度         | 4年度  | 5年度   | 6年度 | 目標値<br>(6年度) | 指標担当課 |
| 新生児・産婦訪問指導実施率   |                     | %   | 94.9<br>(30年度)             | 79.9        | 91.4        | 93.2 | 110.2 |     | 100          | 保健予防課 |
| 指標選定理由  |                     | 妊娠や出産、子育て等に関する不安の軽減に対する取り組みの効果を示す指標であるため                                    |                            |             |             |      |       |     |              |       |
| 分析  | 達成度                 | ◆2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を控えた時期があったが、3年度より訪問を再開したことから、改善傾向にある。               |                            |             |             |      |       |     |              |       |
|   | 5<br>(達成)           | ◆なお、5年度の実施率が100%を超えているのは、対象者数(区内出生数)が減少する一方で、転入者や里帰り出産者を含む面接実施件数が増加したためである。 |                            |             |             |      |       |     |              |       |
| 取組コストの状況  |                     |   |                            |             |             |      |       |     |              |       |
| 種別  |                     | 5年度予算   | 5年度決算                      | 6年度予算       | 7年度予算       |      |       |     |              |       |
| トータルコスト   |                     | 1,468,977千円   | 1,204,935千円                | 1,597,359千円 | 1,435,951千円 |      |       |     |              |       |
| 事業費   |                     | 1,187,181千円   | 958,583千円                  | 1,312,052千円 | 1,126,732千円 |      |       |     |              |       |
| 人件費   |                     | 281,796千円   | 246,352千円                  | 285,307千円   | 309,219千円   |      |       |     |              |       |
| 成果と課題   |                     |   |                            |             |             |      |       |     |              |       |
| <p>◆区の取り組みは概ね順調に推移している。<br/>         ◆新生児の健全な発育と産婦の子育て応援のため、原則として新生児の出生後28日までに、助産師または保健師による訪問を実施している。さらに実施率を上げていくために、里帰り出産や外国人等で対象期間中に訪問ができない世帯への対応が課題である。</p>  |                     |   |                            |             |             |      |       |     |              |       |

|   |              |                                   |                |             |             |      |      |     |              |       |
|---|--------------|-----------------------------------|----------------|-------------|-------------|------|------|-----|--------------|-------|
| 取組方針2   | 健康診査と相談機会の充実 | 主管部長(課)                           | 健康部長(保健予防課)    |             |             |      |      |     |              |       |
|   |              | 関係部長(課)                           | こども未来部長(養育支援課) |             |             |      |      |     |              |       |
| <p>妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。</p> |              |                                   |                |             |             |      |      |     |              |       |
| 指標  |              |                                   |                |             |             |      |      |     |              |       |
| 指標名   |              | 単位                                | 現状値<br>(元年度)   | 2年度         | 3年度         | 4年度  | 5年度  | 6年度 | 目標値<br>(6年度) | 指標担当課 |
| 乳児(4 か月児)健康診査受診率  |              | %                                 | 96.2<br>(30年度) | 92.7        | 93.3        | 96.0 | 95.7 |     | 99           | 保健予防課 |
| 指標選定理由  |              | 健康診査と相談機会の充実に対する取り組みの効果を示す指標であるため |                |             |             |      |      |     |              |       |
| 分析  | 達成度          | ◆受診率はほぼ横ばいであり、コロナ禍前の元年度の水準に戻っている。 |                |             |             |      |      |     |              |       |
|   | *            |                                   |                |             |             |      |      |     |              |       |
| 取組コストの状況  |              |                                   |                |             |             |      |      |     |              |       |
| 種別  |              | 5年度予算                             | 5年度決算          | 6年度予算       | 7年度予算       |      |      |     |              |       |
| トータルコスト   |              | 959,545千円                         | 840,844千円      | 1,005,495千円 | 1,002,801千円 |      |      |     |              |       |
| 事業費   |              | 623,803千円                         | 547,276千円      | 683,604千円   | 668,268千円   |      |      |     |              |       |
| 人件費   |              | 335,742千円                         | 293,568千円      | 321,891千円   | 334,533千円   |      |      |     |              |       |
| 成果と課題   |              |                                   |                |             |             |      |      |     |              |       |
| <p>◆身体の発育が目覚ましく、首すわり等比較的分かりやすい発達上の指標がある3～4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている。</p>  |              |                                   |                |             |             |      |      |     |              |       |

#### 4 一次評価《主管部長による評価》

|               |   |
|---------------|---|
| <p>総評</p>     | <p>◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、近年、国は急激に母子保健施策の充実を図っており、適切に対応するための体制整備が課題である。<br/>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>  |
| <p>今後の方向性</p> | <p>◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を着実に実施する。<br/>◆新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、ICTの活用を推進し、従来の対面型による実施と併せて、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズに柔軟に対応可能な環境整備を推進する。<br/>◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。<br/>◆母子保健と児童福祉の更なる連携のため、こども家庭センターの設置に向けた準備を関係所管と進めていく。</p> |

#### 5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

|                   |   |
|-------------------|---|
| <p>総評</p>         | <p>◆指標については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、計画策定時の現状値から低下している。<br/>◆今後も、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>  |
| <p>実現に向けた取り組み</p> | <p>◆今後も多様なニーズを的確に把握し、ゆりかご面接、産後ケア事業などの母子保健事業を充実させ、切れ目のない出産・子育て支援に取り組む。</p> <p>◆引き続きICTの活用を推進し、オンラインによる面談や講座を実施するなど、多様化する区民ニーズの反映及び区民サービスの向上に努める。</p> <p>◆出産・育児に不安を抱える人や外国人、児童虐待のケース等については、<b>訪問指導や乳児健康診査等の機会を活用した、行政側からのアプローチが重要であることから</b>、引き続き関係機関と連携し、よりきめの細かい対応を図る。</p> <p>◆新たに設置するこども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の更なる連携強化を図り、切れ目のない一貫した支援体制を構築する。</p> |